

令和6年4月18日

令和6年度 第1回長野市社会福祉審議会及び専門分科会を開催します

長野市社会福祉審議会条例第5条第1項の規定により、下記のとおり開催します。

長野市社会福祉審議会（本会）

- 1 日 時 令和6年4月24日（水）午前9時30分から午前10時30分まで（予定）
- 2 場 所 長野市役所第二庁舎 10階 講堂
- 3 出席予定者
 - (1) 長野市社会福祉審議会 委員
 - (2) 長野市長、保健福祉部長外
- 4 傍聴について
 - (1) 傍聴定員 5名（先着順）
 - (2) 傍聴の申し込み方法
令和6年4月22日（月）までに電話で福祉政策課へお申し込みください。
- 5 議 事
 - (1) 諮問事項
 - ア 子どもの福祉医療制度の拡充について
 - イ 令和7年度 保育所等保育料（利用者負担について）

専門分科会の開催

同日に開催する専門分科会は、別紙のとおりです。

※本日は、午後6時45分まで電話でのお問い合わせに対応します。

保健福祉部福祉政策課

（課長）島田 武昭

（担当）西沢・新村

TEL：026-224-5028

FAX：026-224-5106

E-mail：fukushiseisaku@city.nagano.lg.jp

児童福祉専門分科会（こども政策課 直通 224-6796）

- 1 時 間 午前 11 時から正午まで（予定）
- 2 場 所 長野市役所第二庁舎 10 階 講堂
- 3 議 事
 - (1) 子どもの福祉医療制度の拡充について
 - (2) 令和 7 年度 保育所等保育料（利用者負担について）
- 4 傍聴について
 - (1) 傍聴定員 5 名（先着順）
 - (2) 傍聴の申し込み方法
令和 6 年 4 月 22 日（月）までに電話で、こども政策課へお申し込みください。

障害者福祉専門分科会（障害福祉課 直通 224-5030）

- 1 時 間 午前 11 時から正午まで（予定）
- 2 場 所 長野市役所第一庁舎 7 階 第一・第二委員会室
- 3 議 事
 - (1) 重度心身障害児福祉年金の支給のあり方について
- 4 傍聴について
 - (1) 傍聴定員 5 名（先着順）
 - (2) 傍聴の申し込み方法 当日会場にて受付（事前受付は必要ありません。）